

- 7日 七夕
- 10日 交通安全宣言県記念日
- 20日 家庭の日
- 30日 土用の丑

町だより

広報こすど

人口のうごき

(50・6・1 現在)
 男 5.092 (- 4)
 女 5.489 (+14)
 計 10.581 (+10)
 世帯数 2.272 (- 1)

発行所 小須戸町役場 ☎ 3111
 毎月1日発行 印刷所 玉庭印刷所

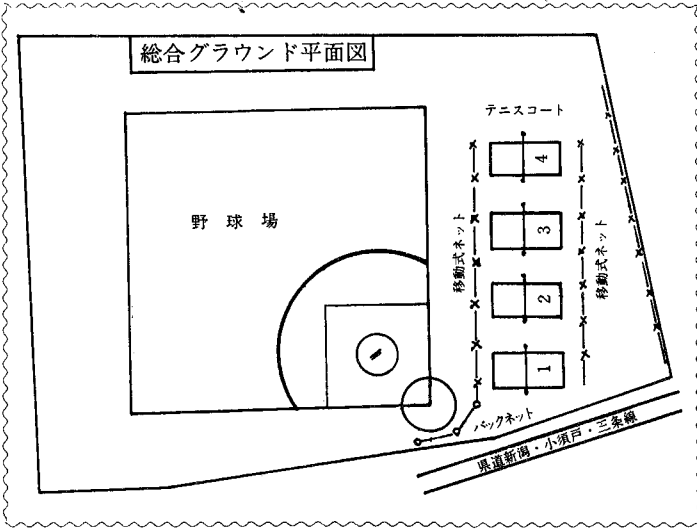
No.28
 昭和50年 7/1

第二次事業計画
 グランド用地の整地
 野球場設置のための整地
 第三次事業計画

「スポーツの振興で、青少年の健全育成」を旗がしらに、当町は青少年教育を進めておられますが、人口規模などからみて、体育スポーツ施設は他市町村と比べて決して劣らないものがあります。
 バレーコート二面の町民体育館・中学校グラウンドの夜間照明設備・各地域におけるバレーボール及びテニスコート等、数多くのスポーツ施設があります。しかし野球を中心とする施設がないのが、小須戸町の欠点となっております。そこで本年一月に、横川浜堤外地の約四万九千平方メートル(約一万五千坪)の用地買収も済み、町の総合グラウンド建設を進めております。この総合グラウンドの建設は第三次計画によって建設するもので、その事業内容は、

総合グラウンド建設計画進む

スポーツ少年施設教育を



テニスコート設置のための整地
 以上のような順序で建設を進め、近い将来、立派な屋外スポーツ施設として完成する見込みです。

来る七月十日は新潟県が「交通安全宣言」をしてから十三周年を迎えます。この日は県民が交通事故による死者の冥福をお祈りし、あわせて交通事故防止の自覚を新たにする日です。

当町でも、当日の午後二時三十分に、犠牲者の方に一分間の「黙とう」をささげるためにサイレンを鳴らします。一分間の「黙とう」にご協力をお願いいたします。

7月10日は交通安全宣言日

犠牲者に黙とうを!

町税徴収実績まとまる 徴収率は町税 99.0% 保険税 96.4%

このたび昭和49年度の町税の徴収実績がまとまりました。それによると、町税は前年度徴収率と同率となっておりますが、保険税は前年度より0.4%低下した96.4%の徴収率となりました。

昭和49年度町税徴収実績表 単位千円

税目	調定額	収入額	未納額	収入歩合	昨年同期
町税	79,346	78,747	599	99.2	99.4
民定資産税	66,469	65,341	1,128	98.3	98.2
自動車税	3,502	3,395	107	96.9	98.5
たばこ消費税	19,868	19,868		100.0	100.0
電気ガス税	8,354	8,354		100.0	100.0
ガソリン税	853	853		100.0	100.0
木材引取税	71	71		100.0	100.0
特別土地保有税	1,155	1,155		100.0	100.0
計	179,618	177,784	1,834	99.0	99.0